

求人申込書

(法律事務所用)

| | | | | |
|-------------|---|--|---------|---|
| 事務所名 | 栗林総合法律事務所 | | 事務所の特徴 | |
| 事務所基本情報 | | | 所属人数 | 【弁護士数】 2名(男 1名、女 1名) |
| 代表者名 | 栗林 勉 | | | (修習期 45・73期) |
| 所在地 | 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-2 ビュレックス麹町501 | | 取扱案件内容 | 【その他スタッフ数】 2名(男 名、女 2名) |
| 事務所形態 | パートナー制 | | | 国際的家事・相続 会社法一般(株主総会・企業の社会的責任(CSR)・その他会社経営一般) M&A・企業再編 事業承継 個人情報保護 契約法・商取引 法人倒産(会社破産・会社更生・民事再生・特別清算を含む。) 独占禁止法 金融商品取引法等経済特別法 労働事件(使用者側) 国際的商取引 外国法関連 |
| 執務環境 | | | 事務所の特色等 | 栗林がアメリカに留学し、ニューヨーク州の弁護士資格を有していることから、国内企業法務の他、国際的紛争の解決や国際取引に関する契約書の作成(売買基本契約書、ライセンス契約書、販売代理店契約書)、中小企業の海外進出支援などの業務を多く扱っています。 |
| 事務所のPR | 当事務所の特色としては、案件の半分程度が国際案件であるということです。英文契約書の作成、国際訴訟への関与、外国の裁判所に提出する証拠づくりなど、多くの国際案件に関与いただくこととなります。これからの弁護士業務にとって英語ができることは不可欠であると考えられます。もちろん最初から英語が話すことができなくても全く問題ありません。OJTで先輩弁護士と一緒に案件をこなしながら、少しずつ英語の能力を高めていただけることを期待します。 | | | |
| 募集職種 | 弁護士 | | | |
| 応募要件 | 特になし | | | |
| 募集人員 | 1名 | | 採用条件 | |
| 採用条件 | | | 問い合わせ先 | |
| 求める人物像 | パートナー弁護士は事務所の経営者として、特定の依頼者を担当し、案件を処理するとともに、自らの才覚で売り上げをあげて、事務所の発展に貢献していきます。当事務所では、アソシエイト弁護士が将来パートナーとして事務所の経営に参画いただけることを希望しています。長期に働ける方を希望しています。 | | 住所 | 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-2 ビュレックス麹町501 |
| 採用後の処遇等について | 【勤務地】最寄り駅半蔵門駅、麹町駅から徒歩5分圏内 | | 事務所名 | 栗林総合法律事務所 |
| | 【給与】 年俸制600万～ 【賞与】 | | 電話 | 03-5357-1750 |
| | 【弁護士会費】事務所負担 | | Fax | 03-5357-1760 |
| | 【個人事件】受任可 | | ご担当者名 | 奥脇 |
| | 【福利厚生等】 | | E-mail | info@kslaw.jp |
| | 【その他】 | | Webサイト | https://kslaw.jp/ |